

環境施設長期包括運営委託

審 査 講 評

平成31年2月15日

館林衛生施設組合
環境施設長期包括運営委託
プロポーザル評価委員会

館林衛生施設組合が管理している、たてばやしクリーンセンター（ごみ焼却施設）・いたくらしサイクルセンター（不燃・粗大ごみ処理施設）・めいわエコパーク（最終処分場）（以下、まとめて「本施設」という。）に係る長期包括運営委託（以下、「本事業」という）の受託者をプロポーザル方式によって選定するにあたり、その手続を厳正かつ公平に行うため、平成30年5月11日に館林衛生施設組合環境施設長期包括運営委託プロポーザル評価委員会（以下、「評価委員会」という。）を設置した。

平成30年10月に第1回評価委員会を開催し、公募説明書や要求水準書等の募集要項の各種書類について審議を重ねるとともに、平成31年1月に行われた第2回評価委員会にて応募グループ（以下、「応募者」という。）の提案内容について厳正かつ公正な審査を行い、優先交渉権者を選定した。

本審査講評は、評価委員会におけるこれまでの審議や審査の過程及び審査の結果について公表するものである。

平成31年2月15日

館林衛生施設組合環境施設長期包括運営委託プロポーザル評価委員会

委員長	小山 定男
副委員長	野本 修
委員	小林 潤
委員	中里 重義
委員	野本 泰生
委員	坂本 道夫
委員	林 成明
委員	山口 秀雄
委員	関口 峰之

－ 目 次 －

1. 事業概要	1
2. 審査の方法	5
3. 評価委員会の開催及び選定の経過	10
4. 審査結果	11
5. 総評	14

1. 事業概要

1) 本事業の概要

民間事業者は、たてばやしクリーンセンター、いたくらクリーンセンターでは15年間、めいわエコパークでは14年間、たてばやしストックヤード（仮）では13年間の運営期間にわたって、本施設の運営に係る業務（以下、「運営業務」という。）を行うものとする。

各施設において運営業務を担う企業が異なる場合は、特別目的会社（SPC）を設立することとし、共同企業体としての参加は認めない。なお、単独企業により、運営業務を実施する場合は、特別目的会社（SPC）の設立は任意とする。

また、本組合は運営期間終了後も本施設を使用する予定のため、民間事業者は、運営期間終了後の施設使用を前提として運営業務を行うこととする。

(1) 事業名

環境施設長期包括運営委託

(2) 施設の管理者の名称

館林衛生施設組合

管理者 須藤 和臣

(3) 施設概要

(ア) ごみ焼却施設

施設名称		たてばやしクリーンセンター
所在地		群馬県館林市苗木町 2447 番地の 19
敷地面積		約 15,155m ²
建築構造		鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造
建設年度	着工	平成 26 年 7 月
	竣工	平成 29 年 3 月
ごみ焼却施設	処理方法	全連続燃焼式焼却炉
	施設規模	50 t /24h 炉×2 炉 計 100 t /日
	受入供給設備	ピット・アンド・クレーン方式
	燃焼設備	自動燃焼制御方式（ストーカ式）
	燃焼ガス冷却設備	水噴射式
	排ガス処理設備	有害ガス除去：消石灰・活性炭供給 ばいじん除去：ろ過式集じん器 ダイオキシン類除去：活性炭煙道吹込 窒素酸化物除去：無触媒脱硝装置
	通風設備	平衡通風方式
	灰出し設備	ピット・アンド・クレーン方式
	排水処理設備	プラント排水：循環再利用無放流 ごみ汚水：炉内噴霧（蒸発酸化方式）

(イ) 不燃・粗大ごみ処理施設

施設名称			いたくらリサイクルセンター		
所在地			群馬県邑楽郡板倉町大字板倉 3427 番地の 7		
敷地面積			約 6,835m ²		
建築構造			鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造		
建設年度		着工	平成 27 年 7 月		
		竣工	平成 29 年 3 月		
リ サ イ ク ル セ ン タ ー	施設規模		5t/日		
	処理対象物		不燃・粗大ごみ		
	破 砕 ・ 選 別 設 備	受入供給	受入ホッパ・供給コンベア		
		破砕	ごみ破砕機		
		選別	磁力選別機・アルミ選別機・粒度選別機		
		貯留	鉄類貯留設備、アルミ類貯留設備、不燃残渣貯留設備、可燃残渣貯留設備（ヤード貯留方式）		
	排水処理設備		合併浄化槽にて処理後、河川放流		
ヤ ー ド 棟 ク	貯留管理物		プラスチック類、小型家電類、布類、可燃性（粗大）ごみ、蛍光灯、紙類		
ヤ ー ド 棟 ク	貯留管理物 （屋外：コンテナ貯留方式）		ペットボトル、鉄類、非鉄類、ガラスびん類、乾電池		

(ウ) 最終処分場

施設名称	めいわエコパーク	
所在地	群馬県邑楽郡明和町千津井 1019 番地 1	
埋立容量	第 1 期 19,000 m ³ 第 2 期 21,000 m ³ (全体 40,000 m ³)	
埋立地全体面積	21,307 m ²	
雨水集排水設備	排水エリア面積 約 2ha	
浸出水集排水設備	集水エリア面積 約 2,700m ²	
埋立方式	サンドイッチ方式	
埋立対象物	焼却灰、不燃残渣、覆土	
埋立期間	第 1 期 平成 30 年度～平成 36 年度 第 2 期 平成 37 年度～平成 44 年度 (合計 15 年間)	
埋立構造	準好気性埋立構造	
建築構造	鉄骨造	
建設年度	着工	平成 27 年 9 月
	竣工	平成 29 年 11 月
処理水量	5 m ³ / 日	
処理方式	水 処 理：活性汚泥法処理→凝集沈殿処理→消毒→最終処分場散水(循環) 汚泥処理：汚泥濃縮→処分場への返送 脱塩設備：電気透析槽→濃縮塩貯留槽→濃縮塩乾燥装置→場外搬出	
放流先	雨水調整池を経て邑楽用水路 (場内の雨水のみ放流)	

(4) 計画処理量

対象施設	処理 (搬入) 対象物	当初計画処理量 (t/年)	平成 29 年度実績 (t/年)	平成 30 年度追加 見込み (t/年)
ごみ焼却施設	可燃ごみ	27,006.2	26,174.1	—
	可燃性粗大ごみ	83.7	81.1	—
	不燃・粗大ごみ処理施設で 選別された可燃物	198.5	269.5	—
不燃・粗大ごみ 処理施設	不燃ごみ	1,176.3	545.2	—
	不燃性粗大ごみ	243.7	49.1	17.0
ストックヤード棟	プラスチック類	1,375.1	1,030.5	92.1
	小型家電類	58.1	61.6	25.0
	布類	137.8	204.9	—
	可燃性(粗大)ごみ	56.6	160.8	—
	蛍光灯	2.5	6.1	1.0
	紙類	199.3	130.7	—
ストックヤード	ペットボトル	17.2	5.5	—
	鉄類	225.0	116.6	—
	非鉄類	47.8	30.6	—
	ガラスびん類	100.9	61.4	—
	乾電池	26.7	26.2	5.0

(5) 委託期間

- (ア) 委託期間 : 約締結日から平成46年3月31日まで
- (イ) 運営準備期間 : 契約締結日から平成31年3月31日まで
- (ウ) 運営期間 : 平成31年4月1日から平成46年3月31日まで
- ごみ焼却施設 : 平成31年4月～平成46年3月 (15年間)
- 不燃・粗大ごみ処理施設 : 平成31年4月～平成46年3月 (15年間)
- 最終処分場 : 平成32年4月～平成46年3月 (14年間)
- たてばやしストックヤード(仮) : 平成33年4月～平成46年3月 (13年間)
- (エ) 乖離請求期間 : 習熟開始から6か月間

(6) 提案上限額

本事業は、提案上限額を事前公表した。

提案上限額 8,186,000,000 円

※上記、提案上限額については消費税及び地方消費税の額を含まない。

2. 審査の方法

1) 審査体制

本組合は、民間事業者の選定を実施するにあたって館林衛生施設組合環境施設長期包括運営委託プロポーザル評価委員会設置要綱第1条の規定により評価委員会を設置した。評価委員会の委員構成は以下に示すとおりである。

区 分	氏 名	所属・役職等
委員長	小山 定男	館林市 副市長
副委員長	野本 修	西村あさひ法律事務所 弁護士
委 員	小林 潤	工学院大学工学部機械工学科 准教授
委 員	中里 重義	板倉町 副町長
委 員	野本 泰生	明和町 副町長
委 員	坂本 道夫	千代田町 副町長
委 員	林 成明	館林市 市民環境部長
委 員	山口 秀雄	板倉町 環境水道課長
委 員	関口 峰之	明和町 住民環境課長

(備考：敬称略。所属・役職は評価委員会設立時のもの)

2) 審査及び基本協定締結までの流れ

優先交渉権者の選定方法は、本事業の特性を踏まえ、価格のほかに技術等の提案、事業の効率性への配慮等を総合的に評価する必要があることから、公募型プロポーザルにより実施した。

本運営委託は、長期包括運営委託を実施するため、専門的な技術やノウハウにより、長期間において安全・安心な施設の運営を行うものである。そのため、本運営委託を実施する運営事業者の選定については、運営業務に関する技術、事業遂行能力及び提案価格を総合的に評価した。運営業務委託契約書の締結までの流れは、図2に示すとおりである。

なお、より一層の公平性・透明性を高めるため、評価委員会に対して、提案書類の提出者が特定できないよう審査を行った。

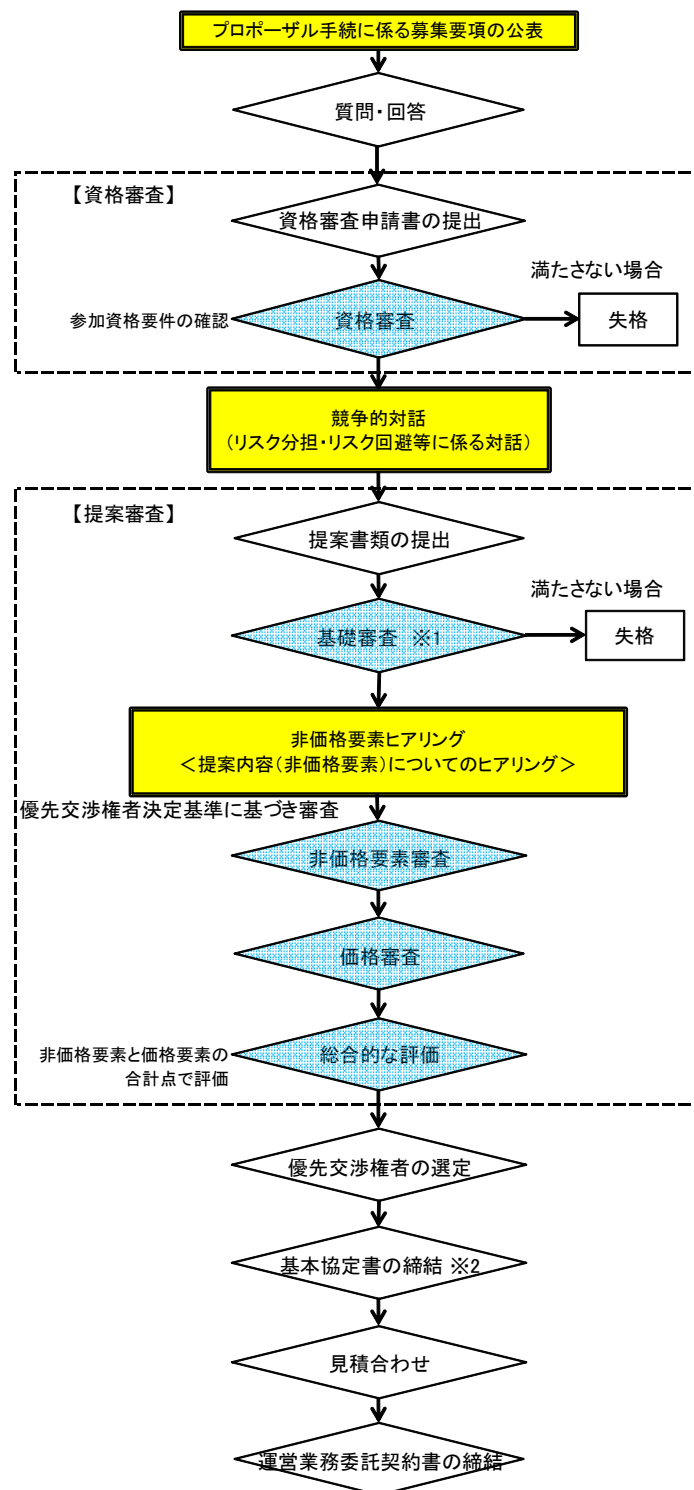


図2 運営業務委託契約書の締結までの流れ

3) 資格審査

資格審査では、応募者から提出された参加資格申請書等に基づいて、参加資格の確認を行った。

4) 競争的対話

本事業における本組合の発注意図が提案書に反映されるように、本組合及び資格審査を合格した応募者で競争的対話を実施した。

5) 提案審査

提案書類の審査方法は、以下のとおり実施した。

(1) 基礎審査

基礎審査では、要求水準書等に規定された性能要件を満足できるか否かの審査を行った。

(2) 非価格要素審査

基礎審査を通過した応募者を対象に、非価格要素について審査し、非価格要素審査点を決定した。

なお、非価格要素審査にあたっては、提案内容に関する理解を深めるため、評価委員会によるヒアリングを実施した。

非価格要素審査点の配点は70点とし、以下に示す各評価項目の得点の合算を非価格要素審査点とした。評価項目及び配点、採点基準は以下に示すとおりである。

① 評価項目と配点

評価項目及び配点を表1に示す。

表1 非価格要素評価項目

様式番号	評価項目	評価の視点	配点
5-1-1	1. 運営・維持管理体制についての考え方	運営期間中の組織体制（連絡体制・事業の監視体制等）ならびに各施設の運営体制等を評価	10
5-1-2	2. 事業継続性についての考え方	長期包括運営期間中における、安全かつ安定的なごみ処理の考え方を評価	10
5-1-3-1	3. 運営・管理業務についての考え方	ごみ量、ごみ質の変動に対する対応策（運転計画の考え方について）を評価	5
5-1-3-2		長期包括運営委託の実施における用役等の調達方法の工夫（安定供給・用役費削減の手法）を評価	5
5-1-4	4. 維持・補修計画についての考え方	経済的かつ効率的な維持・補修計画の内容を評価	15
5-1-5-1	5. リスク管理計画についての考え方	長期包括運営期間中のリスクの抽出及び回避策、リスク管理、リスク管理体制を評価	5
5-1-5-2		緊急時における運営事業者の対応（組織体制及び対処方法等）について評価	5
5-1-6	6. 地域・社会・環境への貢献についての考え方	運営期間中における、地域・社会・環境面への貢献内容を評価	10
5-1-7	7. その他	本施設の自由提案	5

②評価項目の採点基準

各評価項目において、表 2 に示す 5 段階により評価、点数化した。

表 2 採点基準

A	特に優れている	配点×1.00
B	A と C の中間	配点×0.75
C	優れている	配点×0.50
D	C と E の中間	配点×0.25
E	要求水準を満たす程度	配点×0.00

(3) 価格審査

価格審査点の配点は、30点とした。

価格審査点については、以下の方法で得点を算定した。

なお、点数は、小数第 2 位を四捨五入して小数第 1 位まで求めた。

【価格審査点の算出式】

$$\text{価格審査点} = 30\text{点} \times \frac{\text{最低提案価格}}{\text{提案価格}}$$

(4) 総合的な評価

「(2)非価格要素審査点」に「(3)価格審査点」を加えて総合評価点を算出し、優先交渉権者を選定した。

$$\text{総合評価点} = \text{非価格要素審査点} + \text{価格審査点}$$

なお、非価格要素審査点の満点を70点、価格審査点の満点を30点とし、合計100点満点とした。

3. 評価委員会の開催及び選定の経過

評価委員会の開催及び選定の経過を表3に示す。

表3 評価委員会の開催及び選定の経過

No.	項目	日程
1	第1回評価委員会 事業者選定スケジュール、募集要項（案）の審議	平成30年10月 2日（火）
2	公募の公告	平成30年10月15日（月）
3	募集要項の配付開始	平成30年10月15日（月）
4	公募説明書に係る質問の受付締切	平成30年10月22日（月）
5	公募説明書に係る質問への回答	平成30年10月29日（月）
6	公募型プロポーザル参加表明書等の受付締切	平成30年11月 5日（月）
7	資格審査の実施	平成30年11月 9日（金）
8	資格審査の結果の通知	平成30年11月 9日（金）
9	募集要項〔要求水準書等〕に関する質問受付締切	平成30年11月 9日（金）
10	募集要項〔要求水準書等〕に関する質問への回答	平成30年11月16日（金）
11	提案概要書の提出締切	平成30年11月21日（水）
12	競争的対話（提案概要書の質疑応答）	平成30年11月27日（火）
13	提案書〔運營業務委託提案書・見積書・価格提案書〕の提出締切	平成30年12月14日（金）
14	第2回評価委員会 基礎審査の実施 非価格要素のヒアリング・総合的な評価の実施 優先交渉権者の決定	平成31年 1月23日（水）

4. 審査結果

1) 資格審査

表4に示す応募者から参加資格申請があり、資格要件を満たしていることを事務局にて確認した。

表4 資格審査申請書等の提出グループ

代表企業	応募者を構成する企業（代表企業を除く）	
JFEエンジニアリング株式会社	協力企業	JFE環境サービス株式会社 館林広域再生資源事業協同組合 共和メンテナンス株式会社

※評価委員会においては、JFEエンジニアリング株式会社を代表企業とする応募者の呼称を「Aグループ」とした。

2) 競争的対話（提案概要書に対するヒアリング等）の実施

応募者に対して、以下のとおり競争的対話（提案概要書に対するヒアリング等）を事務局にて実施した。

実施日：平成30年11月27日（火）

会場：たてばやしクリーンセンター 2階 会議室

実施要領：プレゼンテーション 10分間

説明に対する質疑応答 20分間

3) 提案審査

資格審査を通過した応募者から非価格要素提案書が提出され、事務局ならびに評価委員会にて以下のとおり審査を実施した。

(1) 基礎審査

提案内容が要求水準書等に規定された性能要件を満足できるか否かの確認を事務局にて行い、その結果について評価委員会で確認を行った。

その結果、JFEエンジニアリング株式会社を代表企業とするAグループから提出された上記書類については基礎審査を合格とし、非価格要素審査を実施することとした。

(2) 非価格要素審査

非価格要素審査は、評価項目ごとに評価委員会が採点する方法により実施した。

また、非価格要素審査にあたっては、評価委員会によるヒアリングを下記のとおり実施した。なお、非価格要素審査評価結果は表5に示すとおりである。

実施日：平成31年1月23日（水）

会場：たてばやしクリーンセンター 2階会議室

実施要領：プレゼンテーション 30分以内

質疑応答 30分

表5 非価格要素審査評価結果

様式 番号	評価項目	審査点	評価内容
5-1-1	1. 運営・維持管理体制についての考え方	5.3	三施設を一元管理することについて、人員体制の効率化を図る具体的な提案が一定の評価を受けた。 また、運営モニタリング体制の構築について具体的な提案がされており、一定の評価を受けた。
5-1-2	2. 事業継続性についての考え方	5.6	火災・爆発対策について具体的な記載がなされており、運転員の教育システムの提案が一定の評価を受けた。
5-1-3-1	3. 運営・管理業務についての考え方	2.8	過去の実績に基づいて全炉停止期間を短縮化する提案が評価された。
5-1-3-2		2.8	薬剤等の供給について、大規模災害発生時に備えたバックアップ体制が具体的に記されており一定の評価を受けた。
5-1-4	4. 維持・補修計画についての考え方	7.9	新技術による維持補修費の低減策が計画されており一定の評価を受けた。 過去の搬入量の実績を考慮した操炉計画の提案が一定の評価を受けた。
5-1-5-1	5. リスク管理計画についての考え方	2.1	リスク管理方針及びリスク管理計画について具体的な他施設の実績を踏まえた具体的な提案がなされており、一定の評価がされた。
5-1-5-2		2.2	他施設における災害時の対応（他施設からの人的派遣、災害廃棄物の受入処理、薬品等の物資調達体制）を踏まえた業務継続計画が評価された。
5-1-6	6. 地域・社会・環境への貢献についての考え方	5.6	地域のイベント等への参加の提案が一定の評価を受けた。
5-1-7	7. その他	2.8	運転員の健康、作業管理について具体的な提案されており一定の評価を受けた。
合計点		37.1	

(3) 価格審査

優先交渉権者選定基準に基づき、応募者から提出された価格提案書について点数化した。価格審査結果を表6に示す。

表6 価格審査結果

応募者	代表企業 JFEエンジニアリング株式会社
配点	30点
提案上限額 (税抜き)	8,186,000,000円
価格審査点	30点
提案価格 (税抜き)	8,180,000,000円

(4) 総合評価

非価格要素審査点と価格審査点を加算した。総合評価結果を表7に示す。

表7 総合評価結果

応募者	代表企業 JFEエンジニアリング株式会社
非価格要素審査点 (①)	37.1点／70点
価格審査点 (②)	30点／30点
総合評価点 (①＋②)	67.1点／100点

5. 総評

本事業は、館林衛生施設組合が管理するたてばやしクリーンセンター（ごみ焼却施設）、いたくらリサイクルセンター（不燃・粗大ごみ処理施設）、めいわエコパーク（最終処分場）の3施設を一体的に管理し、本施設の運営を長期にわたり委託するもので、長期包括運営委託の導入により、施設運営のさらなる効率化を図ることを目的としている。

事業者の選定にあたっては、技術的な提案（非価格要素）と経済性（価格要素）をバランスよく組み合わせて評価するため、公募型プロポーザルが採用された。

応募者は1者のみであったが、非価格要素に係る提案内容は、運営期間全期に亘って安全で安定的な運営が期待できるものであった。

評価委員会では、予め公表された優先交渉権者決定基準書に則り、厳正かつ公平に審査を行った結果、「JFE エンジニアリング株式会社」を代表企業とする応募者を優先交渉権者として選定した。

今後、以下の事項に十分に配慮したうえで本事業が実施されることを期待する。

- ・いたくらリサイクルセンターの運営において、いたくらリサイクルセンターは利根川と渡良瀬川にはさまれた場所に位置するため、水害対策について十分考慮すること。
- ・新規提案の計量システムについては、安全性、安定性を有するものを用い、バックアップ等の考慮も図るなどデータ管理には細心の注意を払うこと。
- ・計量システムにおける、ICカード等の発行や管理等については、発注者と十分に調整を行い、市民にとって過度な負担を強いることなく対応出来るように十分に注意して対応すること。

最後に、本事業の実施にあたっては長期間に及ぶ事業であり、かつ遠隔の3施設を一体的に管理する事業であるため、組合と事業者との緊密な信頼関係を築くことが重要であり、双方が誠意を持って、本事業の推進に努められたい。

平成 31 年 2 月 15 日

館林衛生施設組合 環境施設長期包括運営委託
プロポーザル評価委員会 委員長 小山 定男